

ガイドライン分科会報告 令和3年報告

ガイドライン分科会では、「インターネット知的財産権侵害品流通防止ガイドライン」（以下「本ガイドライン」という。）の運用状況及び最新の侵害事例について議論を行うとともに、本ガイドライン別紙について、最新の状況を確認のうえ、追加削除すべきカテゴリー、対象出品物の検討を行った。

1. 参加団体

一般社団法人ユニオン・デ・ファブリカン
一般社団法人日本レコード協会
株式会社日本国際映画著作権協会
一般社団法人日本動画協会
シャネル合同会社
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人日本音楽著作権協会
株式会社ケリングジャパン
株式会社資生堂
ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社
ヤフー株式会社
株式会社ディー・エヌ・エー
株式会社スターダストコミュニケーションズ
株式会社メルカリ
楽天グループ株式会社
株式会社リクルート
株式会社 SynaBiz
株式会社コメ兵
au コマース&ライフ株式会社

（敬称略、順不同）

2. 開催日

第1回 令和3年7月16日（金）

第2回 令和3年9月28日（火）

3. 討議内容と結果

● 本ガイドラインの改定について

本ガイドラインについては、現在のガイドライン本紙での運用で良い結果が出ているため、本年度は

現在の本ガイドラインで効果検証等の運用を行うことが好ましいとの意見で一致した。

- 本ガイドライン別紙の改定について
本ガイドライン別紙については、権利者側における最新の製品製造状況等を踏まえて、追加削除すべきカテゴリー、対象出品物について洗い出しのうえ、アップデートを実施した。
- 具体的内容
 - 第1回 …今年度のガイドライン分科会での討議内容の検討
ガイドライン別紙への改定案の持ち寄り、および採用可否の検討
 - 第2回 …ガイドライン別紙の改定、ガイドライン本紙及び別紙の最終改訂日の確定（承認）

以上